

七尾市で働く保育士・ 保育教諭を応援します！

学生向け 七尾市保育士等修学資金貸付制度

保育士資格などの新規取得を応援するため、修学に必要な費用を支援する制度です。卒業後、市内の私立認定こども園で、5年間勤務すると返還が免除されます(最低就労時間などの条件あり)。

貸付内容

- 貸付金額 月額5万円以内
- 貸付期間 2年以内

無利子で
貸し付け
ます



申込方法

必要書類を子育て支援課へ持参または
郵送してください。

※審査の結果、貸し付けできない場合があります。

郵送先

〒926-0811 御祓町1番地 パトリア3階

必要書類

- ・申請書
(市ホームページからダウンロードするか子育て支援課の窓口で受け取れます)
- ・在学する短期大学などの推薦書
- ・申請の理由や動機(400字程度の作文)

募集人数

- 令和7年3月卒業見込みの人 **3人**
(現在、短期大学または専門学校2年生、大学4年生)
- 令和8年3月卒業見込みの人 **3人**
(現在、短期大学または専門学校1年生、大学3年生)

対象者

申請日時点で保育士養成施設などに在学し、次の条件を満たす人

- ①保育士養成施設などを卒業後、市内の私立認定こども園で保育士・保育教諭として働く意思がある人
- ②市内に住所がある、または以前にあった人

申込
期限

5月31日(金)

働く人向け 七尾市保育士等就労奨励金

市に転入し、市内私立認定こども園で就労する保育士などに対し、就労奨励金を交付します。

- 金額 **10万円** (転入時、満30歳未満の場合15万円)

- 対象者 次の①～⑤の全てを満たす人 ※詳細は市のホームページに掲載しています。



- ①市内の私立認定こども園に新たに就労することが決定した人
- ②2年以上継続して勤務することが見込まれる人
- ③保育士・保育教諭として1日6時間以上かつ1月当たり20日以上勤務する人
- ④転入の日から90日以内に就労、または就労の日から90日以内に転入した人
※保育士資格などを取得するため、市内に住民登録をしたまま居住していた場合は、その事実を証明できる人
- ⑤七尾市保育士等修学資金の貸付を受けていない人

- 申込期限 転入などの日または就労日のいずれか遅い日から90日以内

問 子育て支援課 ☎53-8419